

第1回林業公社の経営対策等に関する検討会の概要について

1 日 時 平成20年11月5日(水) 10:00~12:00

2 場 所 総務省601会議室

3 出席者 別紙のとおり

4 議 事

・ 林業公社の経営状況及び国の施策の現状について

5 出席者の主な発言内容

- ・ 公庫資金の償還財源は、市中銀行からの調達が難しく、県の貸付金を使って償還せざるを得ない状況がある。
- ・ 債務保証に類するととられる可能性がある損失補償契約は締結しないという県の方針であるため、公庫からの新規借入ができない。
- ・ 長伐期化するとその分の費用負担がかかるということであれば、分収林契約の解除も考えられるのではないか。特に、償還の可能性、採算性等を精査して整理すべきところは整理していくべきではないか。
- ・ 分収林契約を解除することは、伐採後の再造林の問題等があり困難。長伐期化し、間伐を繰り返し、広葉樹を導入して自然の姿に戻しながら、将来的には再造林しなくても良いような林分とすることを考えている。
- ・ 林業公社は、森林所有者による整備が困難な箇所を対象に造林・育成しているので、現時点で契約解除した場合、その後育成途上の森林を所有者が管理することは困難。
- ・ 一番費用のかかる作業は、すでに終わっており、今後、量的、質的にも森林資源の増加が見込める。したがって、長伐期化により、金利の問題はあるが、収入そのものは増えるので、収支が改善する余地はある。
- ・ 過去に不採算林の契約解除を検討したが、公庫等への繰上償還の財源の確保ができず断念した。
- ・ 今後、公社造林地が木材の生産段階へ移行する上で、コスト削減、事業体の育成等が重要である。
- ・ 各県の取組等に温度差がある中で、現状を踏まえどのような対策がとれるか考えていくことが必要。

(別 紙)

「林業公社の経営対策等に関する検討会(第1回)」出席者名簿

末宗 徹郎 総務省自治財政局調整課長

佐々木 克樹 総務省自治財政局公営企業課長

高田 寛文 総務省自治財政局財務調査課長

牧元 幸司 林野庁林政部企画課長

黒川 正美 林野庁森林整備部整備課長

西林寺 隆 林野庁森林整備部整備課造林間伐対策室長

佐藤 文隆 秋田県農林水産部長
(代理出席 近藤 誠二 農林水産部次長)

太田 昇 京都府総務部長
(代理出席 小林 藤雄 林務課長)

臼井 裕昭 高知県森林部長
(代理出席 坂本 彰 森林部副部長)

久保田 修 大分県農林水産部森林整備室長

白尾 國豊 鹿児島県林務水産部長
(代理出席 十島 伸一 林務水産部次長)

(敬称略)